



## 令和3年二宮町消防団入退団式

令和3年3月28日(日)  
於:ラディアン大ホール

## 日本消防協会 / 神奈川県消防協会表彰・退団者表彰

井上 充  
(二色)  
第5分團  
副分團長倉嶋 仁  
(中里)  
第4分團  
分團長

(神奈川県消防協会表彰規定)  
の10年勤続した者で、職務に精励し消防の使命達成に努力した者に対して授与

神奈川県消防協会  
精勤章 (勤続10年)渡邊恒文  
(緑が丘)  
消防團長

(日本消防協会表彰規定)  
功績章は、次の各号の一に該当すると認められる協会の正会員に授与する。  
・その地方の消防の画期的な刷新を行い、当該地方において名望を有し社会的信望がある者  
・永年にわたつて消防の職務に精励し熟達した技能を習得し、かつ、平素より率先垂範して消防の使命を達成することに努め、その功績が顕著である者

## 日本消防協会 功績章

菅原 将紀  
(百合が丘2)  
第5分團  
副分團長安藤 正和  
(中里)  
第4分團  
班長杉崎 総理  
(富士見が丘2)  
第3分團  
班長小日山 輝泉  
(松根)  
第3分團  
班長河村 悟  
(下町)  
第2分團  
班長國分 康太  
(茶屋)  
第1分團  
班長杉崎 一彦  
(梅沢)  
第1分團  
班長

(神奈川県消防協会表彰規定)  
の5年勤続した者で、職務に精励し消防の使命達成に努力した者に対して授与

神奈川県消防協会  
精勤章 (勤続5年)

新型コロナウイルス感染症防止のため「令和3年二宮町消防団入退団式」は規模を縮小しての開催となりました。

西山 悟史  
(茶屋)  
第1分團  
班長

(二宮町消防団表彰規程)  
第5条 団長特別表彰は、次の各号のいずれかに該当するときに表彰するものとする。  
(1) 団務に精励し、消防行政においてその成績が特に優秀であつて他の模範であるもの。  
(2) 前各号に掲げるもののほか、団長が特別に認めるもの。団長が、表彰状前項の特別に認めるものと、団長が、表彰状及び記章を授与するものとする。たゞ、記章を授与するものとすべき事由があるときは、ただし、特段の事由があるときは、この限りではない。

## 団長特別表彰



(勤続5年未満)  
鈴木伸一郎 第1分團  
副分團長 (梅沢)  
羽根 輝哉 第3分團  
團員 (元町南)

井上 大介  
(二色)  
第5分團  
班長杉崎 総理  
(富士見が丘2)  
第3分團  
班長池田 真一  
(元町北)  
第3分團  
班長前川 健雄  
(茶屋)  
第1分團  
班長西山 悟史  
(越地)  
第1分團  
班長

(二宮町消防団表彰規程)  
第7条 退団者等に対する感謝状は、次の各号のいずれかに該当するときに贈呈するものとする。  
(1) 勤続2年以上の消防団員が、その他の団長が特別に認める団員又はその家族が、同項第2号は、団長が、贈呈するものとする。ただし、特段の事由があるときは、この限りではない。

## 退職者等に対する感謝状